

第7期第6回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成30年3月27日（火） 10：00～12：00

会 場：市役所6階 601会議室

出席委員：久、湯川、佐川、玉崎、永田、西村、波多江、宮下

事務局：緒方、古谷、藤本、武部、芝

1. 開 会

2. 案 件

①平成29年度の協働の取り組みについて（報告）

②その他

3・閉 会

①平成29年度の協働の取り組みについて（報告）

※資料に基づき事務局説明

久 会 長：私の方からまず資料16ページのところ、南花台のスマートエイジングシティ事業についてですが、取り組みとしては非常に良いのですが、市役所側が持ち込んだ話なのか、地域側から出てきて市役所と一緒にやりましょうという事になったのか、その辺りのきっかけについて教えてください。

事 務 局：スマートエイジングシティ事業が南花台で始まったきっかけというのは、南花台にはURの団地があり、URの団地の今後についてということで、どう変えていったら良いのかというようなコンペがあり、関西大学さんが大賞を取ったということで、そこからお付き合いが始まったようです。ちょうど時を同じくして、大阪府の方がスマートエイジングシティ事業を進めていきたいということで、大阪府内の色々なところに、手を挙げてもらいたいという時期が重なりまして、河内長野市以外にも森ノ宮とかいくつか場所があったと思うのですが、大阪府の方から選定をされました。そういった意味で言うと、どちらかというと行政の方からのきっかけが始まりだったように思います。その際は、押し付けにならないようにということで、地域の方とのやり取りにつきましても慎重に行い、まずは担い手づくりや情報交換からということで、進め方については十分に市民の方の主体性を引き出すようなやり方で、取り組みを進めているというのが現状です。

久 会 長：何故そのお話を聞かせていただいたかということ、いわゆる持続的な活動になる

かどうかというところで、少し気になっているところがあります。関西大学の研究室とか学生さんの力を借り、お金も一定かかった事業を色々行っていて、来年度も地方創生のお金を突っ込むということになってくるわけで、やはり、体力とか資金力が無いとなかなか回っていかないような仕掛けになってしまうと、今後地域の方々だけで事業を行うということになった時にどうなるのかなという不安があります。私も色々な所にお手伝いに入りますけれども、この前、私の後輩のある大学の先生と話をしていたところ、久先生のところは「大学の引き際」をどのように考えていますか？というご質問をいただきました。その大学も色々なところで、まちづくり等でお手伝いに入っているのですが、大学が引いてしまうと活動が止まってしまうということが見えてしまっているのです、なかなか引けないとおっしゃっていました。地域の方々も大学や学生に期待しているので、なかなか自分達だけでとはならないとお話をされてました。私はできるだけそうならないように最低限のお手伝いをするということで、あまり学生を連れて動き回らないようにしているのですが、それは結局、数年後のことを考えた時に、地域の方々がどれだけ自分達の力で動かせるかということころでいうと、あまり大学が入ったり、最初から大きなお金をつぎ込むことになると、いわゆる持続性という点で、地域の方々に大きなご負担を残してしまうのではないかなと思っています。そこのバランスを今後考えていただく必要があるのかなと思っています。

事務局：おっしゃる通りで、ちょうど3年目になってきて、地域にどうバトンタッチしていくのかというところなんです。スマートエイジングシティ事業をみんなで盛り上げようというところなのですが、今後、地域の受け皿をどうしていくのかという議論があります。まだこれは確定しているわけではないのですが、地域まちづくり協議会がそのあたりの受け皿になっていくのではないかなということで、現在は一部の両方にまたがった委員さんにもご活躍をいただいているところです。また、資金面の話もありますので、元々解散していたのですが、これを機会にということで、南花台地域の商店の連合会が復活する流れになり、広報啓発事業だとかそういうようなところで連携を図るということも始めようとしています。そういった部分で言うと、組織の仕組みであったりお金の仕組みという部分についても、できるだけ自立していくような形で少しずつ進めていく必要があると思います。これはモデル事業なので南花台だけで終わってはいけないということもあり、お金の方もだいたい南花台の方を縮小しまして、横展開出来るように予算組みをしており、関西大学さんも南花台ばかりではなくて、他の地域の方にも関わっていき、良いところはそれを参考にしてもらい、そうでないところはその地域に合った取り組みを生み出してもらおうということに軸足を置いていっているということなので、人的にも南花台から少し引いていくような形で、最終的には南花台の自立に繋げていこうという考え方で今

進めている状況です。

久 会 長：ありがとうございました。他いかがでしょうか？

永 田 委 員：6 ページの街活サポートという団体が実施する事業に対する補助金を交付されていますが、コミュニティビジネスというのは具体的にどんなビジネスをやるうとしているんですか？

事 務 局：コミュニティビジネスは、地域課題の解決等の取り組みをビジネスの手法を使い、お金をいただきながら行うものです。街活サポートさんですが、地域課題をコミュニティビジネスで解決したい方々の支援や団体の立ち上げなどを行う団体となっています。

永 田 委 員：そうするとまだ具体的にこういう事業をしようというものは見えていないということですか？

事 務 局：街活サポートさんがこういう事業をしようというのではなくて、コミュニティビジネスで地域課題を解決しようと思っている方なんかにセミナー等を実施することで、団体の立ち上げ等の支援をしようということです。

永 田 委 員：なるほど、分かりました。

久 会 長：専門家も何人かおられますよね。だから例えば会社設立の支援をしてくださったり、あるいは色んな手続等の支援を行ってくださったり、というようなこともされていますよね？

事 務 局：はい、そうですね。行政書士の方ですとか、あとファイナンシャルプランナーの方ですとか、その他そういった自営をされている方を中心とした団体さんになっておりますので、その時々に合わせてセミナーを実施して、そういった団体さんの立ち上げの支援等を行っています。

永 田 委 員：分かりました。将来的にこのビジネスにターゲットを絞ってやろうというところまではまだいっていないということですか？

事 務 局：地域で活動をしようと思っている方への支援をするということです。

永 田 委 員：分かりました。

玉 崎 委 員 : 協働事業提案制度のことですけれども、29年度は5つのテーマが出ていますが、応募が無く、28年度も応募が無かったということで制度の見直しを行いますとあがってますけれども、どういう理由でこのような現状になってるのか、テーマ自体が一般から受け入れにくいテーマでも無さそうなので、そのあたりはいかがでしょうか？

事 務 局 : 29年度は市設定テーマが5件と多かったのですが、28年度は1件でした。こちらについては、やはり今までの協働事業提案制度というのがどうしても新規の事業が多いというところもありまして、負担というところも考えた結果、市設定テーマの応募が少なかったのかなと思います。あとは自由提案もそうですが、市民の方からの応募がここ2年続けて無かったということについてですが、成案化までのハードルが高いといったところが考えられます。企画書を出し、そのあと担当課と調整した後、公開プレゼンテーションを行い、成案化されれば締結という流れになっていますので、少しハードルが高いと思われるところもあり、応募が少なかったのかなというように考えています。今年度につきましては、市設定テーマの方は予算を必要としない事業も対象にしましたので、イベント等の協働で取り組めるような事業も市の設定テーマとして挙げてくださいと各課の方に依頼したこともあり、5件に増えました。

もう1つ補足説明をさせていただきますと、私も前からこの事業に関わっているのですが、行政が協働で一緒にやっこうとする事業の内容と、市民の方がやりたい内容というのが少し違うのかなという気がしています。行政の方につきましては正直なところ、本業をそのままやりましょうという発想にはなっておらず、この部分だったら一緒にやれますというように、何かを捻出するようなイメージになってしまっているのので、そこは意識改革をしてもらわないといけないなと思っています。一方、市民の方からは今までどんな提案があったかというのと、協働事業というのをあまり理解されていないこともあり、手が挙げた事業を見ると、団体のことを周知したいので、広報に載せてよという内容のものなどがありました。また、制度と制度の隙間を縫ってくるような事業であったり、行政として協働で実施するにはなかなか難しいなというものもありました。つまり制度をしっかりと持っているわけなので、制度の対象とならないところをフォローしようとするということについては、なかなか行政としても他との兼ね合い等から手を出しにくい部分があり、色々な状況の中で上手いことマッチできていないというところがあります。やっていただけるようなことはできるだけ広げていかないといけないと思いますし、団体さんも自分のところの都合だけではなくて、地域の課題を考えて行政と一緒にやることでメリットがある事業にしっかりと手を挙げていただくという流れをつくる必要があると考えています。

今日の資料には書いていないのですが、本懇談会でも提案公募型委託事業を他

市でされているというようなお話もありましたので、大東市さんに視察に伺いました。大東市さんの提案公募型委託事業は、本市の協働事業提案制度と市民公益活動支援補助金制度を合わせたようなものとなっており、各課が市民団体さんに出したいような事業をあげ、市民協働の担当課が取りまとめて、市民団体さんに提示するような内容になっていました。そのような他市の事例等も研究しまして、本市の協働事業提案制度の見直しを図っていきたいと考えています。

久 会 長：市設定テーマの４番目に男女共同参画に関するセミナー等の実施というのがありますけれども、先日、尼崎市で市民活動への助成の審査会を行いました、男女共同参画を推進している団体さんが、女性のための経済の仕組みの連続講座をやりたいという内容で手を挙げてくださいました。尼崎市は事業に順位をつけて採択をするので、残念ながらその団体さんの事業は不採択となってしまいましたが、そのような申請が既にあるわけで、セミナーの開催ぐらいであれば、積極的な団体さんだとすぐに企画ができ、ずっと手が挙がるはずです。なのに手が挙がらないというのは、おそらくPR不足というところもあるのかなと思います。そういうことを積極的にやっていらっしゃる団体さんが見えていれば、そこには個別に情報を流せるはずだと思うのですが、その点のきめ細かな広報がまだ行き届いていないが故に、手が挙がらないのではと思いましたので、制度改革以前に広報の仕組みを考えていただくと、現在の制度のままでも手が挙がるのではないかと思います。

久 会 長：いかがでしょうか？ほか何かございますか？

波多江委員：テーマのところの３番目に寺ヶ池公園の更なる活用とありますが、どのように市は考えていますか？

事 務 局：こちらはですね、公園河川課の方が協働事業提案制度を活用し、管理事務所ですとかその他公園を使って何か団体さんと協働で事業を行い、公園の利用者数を増やしたりですとか、公園を活性化しようというような内容となっています。

波多江委員：いつも問題になるのは、人を呼ぶにはまず駐車場が足りないということです。たくさんの方に寺ヶ池公園に来てもらおうと思ったら駐車場がいるわけです。その駐車場がいつも満杯でなかなか入れないと、入口まで来ても、帰ろうかというようなことになってしまいます。この問題も解決しないといけないと思いますし、私達も寺ヶ池公園で活動していますが、農家さんもお年を召されて畑とか果樹園を放置されているところもあることから、そういうものを何か上手く活用できないかなと思っています。

玉 崎 委 員：そういうことを応募してもらえば良いと思います。活動されている方が応募するというのが、この制度の形ですから。やはり制度の PR 不足かなという気はします。

永 田 委 員：こういう活動のテーマというのは、市の方で決めてもらうということも大事ですけど、現在 11 の小学校区に地域まちづくり協議会があるわけですから、まちづくり協議会の方から、次年度は私のところではこんなことをテーマとして取り上げてみたいというような自発的な提案を受けてもらうという方法も考えてもらったらどうかなと思います。そうすると、まちづくり協議会としてもその目標に向かって具体的に活動を展開できると思います。波多江委員がおっしゃったような農家の高齢化で耕作放棄地が増えているというような問題を小山田だけで考えるのではなくて、市全体として考えていく必要があると思います。最近テレビを見ていますと、耕作放棄地を上手く活用して新しい住民を受け入れ、そのリーダーを高齢者に担っていただくことで、まちおこしを成功させている地域が長野県にもあるし、この近辺だったら京都の京丹後市の方にもあります。というようにそれぞれのまちづくり協議会から次年度のテーマはこれですというような提案を受けるような方法で検討してみたらどうでしょうか？

事 務 局：まちづくり協議会さんに 40 万円の補助金をお出しさせていただいているのは別に、何か地域課題の解決のための事業をご提案いただく市民公益活動支援補助金・地域まちづくり型を設けていますので、そのようなところでご検討いただくことになると思います。

久 会 長：耕作放棄地の問題は、私も色々なところでお手伝いしていますけれども、色々なところで先進的な制度があるにも関わらず、何故展開できないかというところ、一番の問題は地権者さんにご協力いただかず、貸してくださらないからです。そこを誰がどうやってクリアするか創意工夫が必要で、そういうところで何か面白い提案を出していただければ動き始めるのかなと思います。

事 務 局：河内長野市でも、ある地域まちづくり協議会は、その問題意識を持っていて、地域の方と連携を取って話しています。ただ、久会長もおっしゃる通り、どちらかと言うと進めようとする方が開発団地にお住まいの方なので、田んぼを持っている旧の地域の方のご理解を得るという事については、もう少し信頼関係を築いていかないとなかなか難しいかなと思います。今もご協力はいただいています、更に信頼関係を強くして、本当に課題の共有をしっかりと同じスタンスで出来るようになれば、もっと進むかなというように思っています。

久 会 長:他にいかがでしょうか?先程永田委員からコミュニティビジネスの話が出ましたけれども、こういうコミュニティビジネスがあるのかと思ったのが、東京の三鷹市である団体さんが行う、犬の散歩を請け負うコミュニティビジネスです。三鷹市も高齢化が進み、犬を飼っているが連れて歩けないというご家庭が出てきたので、団体さんがお金をいただいて毎朝犬を散歩させています。きちんとそれぞれの犬のデータベースを作って、誰が連れて行っても同じようにコースを回って散歩できるようになっています。それだけのスキル・ノウハウを持っている団体さんだから安心してお金を払ってまで頼みたいという方々が出てきているわけです。犬の習性であったり、どういう事が好きか嫌いかなど、全部データベースに入っています。だから誰が担当しても同じように犬を連れて歩けるというようになっています。そこまでやればコミュニティビジネスになるのかなと思いました。だからそういう意味では高齢化がどんどん進んでいく中で、できない仕事とか日頃の活動が一杯あり、それを無償で行うのではなく、お金をいただいて行うことができれば、コミュニティビジネスに繋がっていくのかなというように思うわけです。

永 田 委 員:それで一つ問題かなと思っていることがあり、まちづくり協議会がこのコミュニティビジネスを展開して収益を上げた場合、補助金はその分カットされるというのが今の現状ですね?

事 務 局:そうですね。まちづくり協議会さんに対してお渡ししております40万円の中から補助金事業として収益を上げられた場合というのは、返還の対象になってしまいます。ただ40万円と別で予算を設けて事業をされる場合は、自主事業ということで利益を上げられても返還の対象にならないというようなところですね。

永 田 委 員:その事業を実施する上で、やはり運転資金が必要になってきます。その最初の資金は誰がどうして捻出するのかということが問題です。まちづくり協議会は全くボランティアの集まりですから、そういう最初の運転資金はどこにも無いわけです。それを誰がどうして調達するのか、寄付を集めに回るのか、また寄付を募ってお金が集まると、40万円の補助金のカットされるというようなことになってしまうと話が前へ進まないわけです。だから私のところのまちづくり協議会で、広報を発行する時に、それにスポンサーをつけて印刷代ぐらい浮かそうよという提案をしたら、補助金をカットされるのではという話にもなりました。

事 務 局:お金が残ってしまった場合は返還の対象になります。その年度内で全部使われる場合は、当然返還の対象にはなりません。

永田委員：でもそのあたりが、我々としてはやりにくいわけですよ。寄付集めに回って例えば20万集まったとして、それを別会計でプールさせてもらえれば、それをコミュニティビジネスの運転資金としてスタートができるわけです。そのあたりの考え方を市でも検討して欲しいと思います。我々も前向きに事業を進めようとしても、やはりそこでつまづきます。もう少しやりやすいようにしてもらえないかなと思います。

久会長：そのあたりの話ばかりになるのですが、市役所が持っている仕事の中でまちづくり協議会が委託として受けられる事業をもっと増やしていくという手もあります。例えば大阪市は広報の配布事業をまちづくり協議会が取れるようになっています。何百万円というお金で請け負っている地域もあります。更には学童保育事業も取っているところがいくつかあります。それから名張市の場合は、市民センターという公民館的なものがありますけれど、その市民センターの指定管理業務や駅前の駐輪場の指定管理業務をまちづくり協議会が取っています。そういった業務を受けて、1億円を超す収入を得るまちづくり協議会も出始めています。このように、どんどんまちづくり協議会が業務を取れるような形にしているところもあります。ただし誤解の無いように申し上げますけれども、これはまちづくり協議会に随意契約で出しているのではなく、公募をしますので、他の株式会社等と競争をしてまちづくり協議会が勝ち抜いているわけです。そういう時に法人格を持っていないようなところでは手が挙げられませんし、更には企画書が書けないというレベルでは当然勝ち抜けないわけですから、まちづくり協議会の力もアップしていただかないと、事業を取っていけないわけですが、まちづくり協議会も事業者として手が挙げられるような形にしていただければ、元気なまちづくり協議会にはどんどんお金が入ってくるようになってくるのではないかなと思います。

事務局：ちなみに今日の資料の中では14ページにそのあたりに関連するような情報を載せています。地域まちづくり協議会支援研修ということで、我々支援する側がまず勉強しておかなければいけないだろうということで、久会長がおっしゃるような内容について勉強し始めております。特に2回目の研修の講師としてお越しいただいた東成区の前課長は、まさに先ほどおっしゃった広報のポスティング事業を地域も手が挙げられるよう進められた方です。民業圧迫の話があるので、そのあたりの兼ね合いをルール化し、制度の仕組みをつくられたということをお聞きしましたので、我々も将来的に行政の仕事を地域に出していくことも検討しないといけないと感じたところです。

久会長：それともう一つ先程のお話しの中で、寄付というお話しがあったのですが、ビジネスであれば、私は出資という考え方もあると思います。ご承知のよ

うに、出資の場合は利益を上げてお返ししないといけないわけですから、シビアさが上がっていきます。でもビジネスである限りは出資という考え方であっても良いと思います。

ちなみに少し脱線しますが、もう十数年前になりますけれども、箕面市で市役所の地下で居酒屋を開きたいというグループがありました。でも市役所の地下で居酒屋を開業するのは無理だろうという話になったのですが、その後どうなったかという、近所に空き店舗が出まして、そこで本当に居酒屋を開きました。その費用が300万円ぐらい必要であり、皆で出資者を募れば300万円ぐらい集まるかなと思っていたところ、一口10万で900万円集まりました。現在も営業されています。潰れたら自分の10万円は返ってきませんので、どこかに飲みに行こうと思ったら、そこで飲んだ方がいいかなという話になるようです。このような形でやっている居酒屋というのが実際にありますので、現在、特にニュータウン側で空き店舗が出てきているわけですから、そういう所をまちづくり協議会で借り上げて、そこで居酒屋なんかをやってもらおうと、上手くやれば回っていくのではないかなというように思います。出資もありますが、ビジネスであれば融資も受けられます。

あといかがでしょうか？湯川副会長はコミュニティレストランを経営されており、市民活動ではなくビジネスとしてされていると思うのですが、何かこうアドバイス的なお話がありましたらお願いします。

湯川副会長：最近、行政と協働すると逆にややこしいというか、報告書を出さないといけないし、その通りやらないといけないし、なかなか自由度が減ってしまって、もちろん信用を得られたりとかメリットももちろんあるのですが、今後の活動の発展を考えた時に結構制約が出てくるのかなと思っています。それなら企業と協働を組めるのであればもっと前向きな話をどんどんしていけるのかなということを感じていて、でも行政としても今後お金がどんどん無くなっていくので、民間とどうしても協働したいというところがあると思うので、書類の多さとか堅苦しさであったりとか、なかなか自由度がきかないというところを、行政の方も考えていただければと思います。

久 会 長：ありがとうございます。私もこの前大阪市の市民活動助成の活動報告会に関わっていたのですが、終わってからある企業の方がやって来て、また色々教えてくださいとおっしゃいました。いわゆる社会貢献として、どこと組んだら良いかというパートナーを探していらっしゃり、そのパートナー探しにこういう報告会に顔を出して、どんな活動をされている方々なのかということを見に来られていました。そういう意味では色々な企業さんが社会貢献の一環でNPO法人とか市民団体さんと組みたいと思っていらっしゃるわけです。ただし、これもストレートに言わせていただくと、やはり安心してご紹介できるような

しっかりと活動がされている方々かどうかというところに、まだまだ不安があって、安心してご紹介できないところがあるのは事実です。企業というのはそれなりのレベルを要求してきますから、そういう意味では団体さんもレベルアップを図っていただき、そこに耐えられるようなパートナーになっていたければありがたいなと思います。

湯川副会長：協働事業提案制度で、これまでの成案化事業で6本あがっていると思うのですが、これは今も継続されているのですか？

事務局：少し情報が不足しておりまして、ひとりで不足農家の支援活動については、後追いで出来ていないので、もしかしたらその支援活動が協働という形で行っていない可能性もあります。その他の事業につきましては現在も一緒にやっている認識です。

湯川副会長：もし上手くいった事業や、今も続いている事業があれば、そのあたり、なぜ上手くいっているのかであったり、その間どういうことがあったのかなど、今後協働を組んでいく人達がイメージできるようなものが必要なのかなと思いました。

久会長：何か事例集を作ってみたら良いですね。一つお話しすると、緒方課長が係長時代に一緒に協働のマニュアルを作らせてもらいましたが、なかなかよく出来ていると他市からも評判なのですけれども、最近活用できていますか？ということも含めて、それに何か事例集を付けて皆さんにお配りすると、非常に分かりやすくなってくるのではないかなと思います。

事務局：あの当時も事例集を付けた記憶があるので、それを上手いことバージョンアップしまして活用することも検討したいと思います。

久会長：先ほどの協働事業に手が挙がりにくいという延長上のお話をいただいたと思いますが、どうやったら自分達で始められるか、あるいは提案をできるかというようなところを含めて、先輩の方々の事例が分かりやすく紹介されていれば、こうやったら提案事業に乗れるんだなというようなところが分かりやすくなるのではと思います。ちなみに今20代30代の若手が、色々面白いことをされていますが、何故面白いことを考えられるかというと、自分達で考えるだけではなく、全国の情報をネットで調べているからです。更に情報交換などを通じ、その先進的なところへ色々な情報を取りにいっています。そういう情報収集力・分析力が極めて高いわけです。そういうような形で良い事例や色々な情報をいただくと、どうやったら始められるかというきっかけづくりにとっても役

に立つと思います。例えば、こども食堂なんかは各地で色々と展開されていますが、色々な始め方がありますし、色々な展開の仕方もありますので、少し情報を集めるだけですごく色々な情報が入ってきます。自分達の地域にふさわしい情報を取捨選択して始めていただければ、面白い展開ができると思います。

あといかがでしょうか？

まちづくり協議会の認知度のアップの話も出ていました。これは前からご紹介しているかもしれませんが、宝塚市が今同じような状況になっていまして、宝塚市はまちづくり協議会ができて20年以上経つのですが、まだまだ認知度が低いということで、認知度アップのための戦略を本懇談会と同様の委員会で議論し、ガイドブックを作りました。それで、まちづくり協議会とはこういうものですよとか、あなたもまちづくり協議会の一員に自動的になっていますよとか、そういうことがわかるような本を作りました。更にはそのまちづくり協議会がどうやったら上手く運営できるのかというチェックリストも作らせていただきました。そのチェックリストにチェックをしていただくと、今まちづくり協議会がどういう状況になっているかということが分かるような仕掛けづくりもしました。また、やはり分かりやすさが必要だろうということで、まちキョンというキャラクターを作りまして、そのまちキョンを活用し、まちづくり協議会を知ってもらいましょうということで、今展開をしているところです。必ずパンフレットにはそのまちキョンがついています。で、今ブログなんかもやっていますけれども、ブログ・フェイスブックもまちキョンが取材に来ましたという形で、まちキョンのぬいぐるみの横でインタビューされている方が写っていて、まちキョンがインタビューしているような雰囲気、柔らかい情報提供なんかも出来るようになっていきます。それを何か連絡会などで、一緒に取り組むということがあっても良いのかなと思います。ついでにお話すると、宝塚市の協働のまちづくり促進委員会は、人数的にももう少し多くて20数人なのですが、その方々が積極的に色々なことやってくれます。例えば市職員の研修の時も一緒に入っていて、ワークショップのファシリテーターをやっていただくとか、あるいは協働の指針の市民説明会を自分達が企画をして回してくださるとか、もう事務局はほとんど何もしなくても勝手に懇談会のメンバーさんが色々動いてくださるようになっていきます。現在は3期目になりましたけれども、1期2期のOB・OGさんもこういうイベントは必ず参加してくれます。受付や講座の時間管理など、そういうことも全部委員さんがやってくれますので、市職員さんはとても楽になりました。そういうところの協働がもっとあっても良いのかなというように思います。ちなみにこの前、宝塚市で総合計画を策定し直した時に市民説明会をやるという話になって、担当の係長一人で悶々とされていたのですが、その市民懇談会のある委員がみんなと一緒にやろうとおっしゃってくださり、総合計画の市民説明会も実行委員会形式で一緒に実施することになり、とても面白い説明会ができたということがあ

りました。だからもっと市民の力をお借りするっていうのを、他の部局も含めてやってくださったら良いのかなというように思います。一方で怖いところもあります。自分達がコントロールできなくなるかもしれないというところで、コントロールをしようとすればするほど人に頼めなくなるので、そこをどのような形でオープンにするかが重要であると思います。あと何かありますでしょうか？

波多江委員：いつも感じるのですが、こういう会合に集まる人は皆年寄りばかりです。これが一番問題であると思います。河内長野市は毎年1000人ぐらい減っており、10年もしたら人口も10万人になってしまいます。こういう状態でまちづくりができるのかないつも思っています。そのあたりの取り組みをもう少し考えないと前に進まないのではと思います。

久 会 長：ちなみに堺市の西区では、区民評議会といって、区の仕事を色々と一緒に考えましょうという委員会があるのですけれども、その今年のテーマですが、若者がどうすれば地域活動に参加できるかということで、2年間かけて議論しました。ついては公募をかける時も、できるだけ若い方に手を挙げていただければということで公募をかけました。その結果3名中2名は大学生が入ってくださっています。残る1名も40代の子育て世代の女性の方に入っています。そういった形で、門戸を若い方が入れるように開いていただくと参加しやすくなると思います。ただし、そういう方々は日中は授業や仕事で出られませんので、いつも会合は夜にやっています。昼にやるとどうしても若い方は入れなくなってしまうので、開催時間の工夫も必要かなと思います。

永 田 委 員：以前に大阪大谷大学の4回生が私達のまちづくり会に来てくださいました。なぜ来てくれたのですかと聞いたら、卒論を書くのに千代田のまちづくり協議会の活動状況とか、千代田という街について知りたいので来ましたと言っていました。2回続けて会合に来てくれましたが、それっきり誰も来ません。河内長野市にはくろまる塾という市民大学があります。ここでは大阪府立大学とか桃山学院大学とか大阪大谷大学等との連携講座を持っています。ですからそういった大学から学生さんをまちづくり協議会に派遣してもらって、卒論を書くためだけの出席ではなくて、普段のまちづくり協議会の活動を知っていただく場を私達は持っているわけですから、そこに来てもらえるような窓口を市の方で設けていただきたいと思います。それによって魅力を感じた学生さんが、河内長野市に住んでみようかというようなことになる可能性もあると思います。その中で、まちづくり協議会のメンバーが河内長野市の歴史・文化・観光などの話をし、河内長野の埋もれた魅力を伝えることができるかなと思っています。ですから、積極的に学生さんを受け入れるためのアクションを市の方で行って

いただきたいと思います。

久 会 長：ちなみに私のところは、まちづくりをやりたいと思って集まっている学生が多く、この前オープンキャンパスがあったのですが、高校生が大学に入ったらボランティア活動ができますかということを聞いてくるわけです。そのようにボランティア活動をやりたい学生がいっぱいいますが、なかなか地域活動には参加できていません。地域活動のやり方が学生にとっては非常に動きにくいからです。この前堺市の西区の評議会でも出た話なのですが、何月何日の何時から来てくれと言われても行けないわけですよ。自分のペースでやりたいという時に、今の地域活動のやり方にお付き合いすることはなかなか難しいです。自分が自分のペースで動ける部分を地域活動の中につくってもらえれば、やりますということになるので、今の活動にお手伝いをするということであれば、学生は嫌がるというのが正直なところではないかなと思います。私の研究室のメンバーを中心にあるグループを立ち上げました。彼らは八尾市のグループに積極的に声をかけて、一緒にやれることがあればやりますよとアプローチをかけています。またメンバーの中にデザインが上手な学生がおり、ポスターづくりを一手に引き受けて作ってくれています。ポスター作りは自分のペースのできるもので、そういうところを出していただくと、学生は参加しやすいのかなと思います。

ちなみに今日の資料の中に、この前行ったまちづくり協議会の意見交換会の感想があり、そこに「今日来られたまちづくり協議会の活動の中心となっている方は皆女性であった。女性の参画を積極的に呼びかける必要がある」と書いてあります。ここも一つのポイントでして、来ていただいたまちづくり協議会の一つは、地域に女性会が無くなっていました。私も協議会の立ち上げの時に関わらせていただきましたが、女性会が必要でないということではなく、女性会を残しておけば下働きをさせられるので、そんな女性会は必要ないということで無くしたとおっしゃっていました。私達がもっと積極的に動けるのであれば、女性会は今でも必要であるとおっしゃっていました。それを聞いてまちづくり協議会にシフトしていき、まちづくり協議会ができたことで女性陣が活躍できる場が増えてきたわけです。もっといえば、自治会というのは世帯主が動かしていくということで、世帯で1人出席すればいいという仕組みになっています。ですが、まちづくり協議会には家族総出で行ってほしいということなのです。世帯主参加ではなく、個人参加なので、そうなってくると各家庭には若手がいるはずですよ。そういう方々がどうして入れないのかということを考えた時に、まちづくり協議会も世帯主参加になっていないかという問題があります。また、やりたいことを持っている方が動きやすい形でまちづくり協議会の活動を展開していただけると、若者部会とか女性部会というものができあがってきて、どんどんそういった方が活躍できるようになるわけです。それをトップがコント

ロールしないということが重要だと思います。ですから、家族の中に若い人も
いるわけで、活動に息子さんや娘さん、お孫さんなんかを連れてきていただい
ければと思います。なかなか自分の子供を動かすというのは難しいと思うところ
ではありますが、魅力的な活動であれば、おのずと人は集まって来るのかなと
思っています。自由に活動を行う雰囲気がでてくると、色々な方が活動に参加
してくれるはずです。

あとはいかがでしょうか？

たくさんのご意見をいただきましたので、来年度以降、様々なところで活用い
ただければと思います。

②その他

久 会 長: それではその他ということで、今日をもって第7期の懇談会が終わりますので、
この懇談会や協働についてなどのご意見があればお願いします。

西 村 委 員: 昨今、大変な家庭が多く、お金を出して子供を預けることができる家庭が減っ
ています。でも私達が無償で預かるにはどうすればよいのかということはずっ
と考えています。人に助けてと言ったとしても、事故のこととかもありますの
で、責任の問題もあり、子供が好きだから手伝うわというものでもないし、昼
間は学童とかの救いの手がありますが、大変な家庭はお母さんが昼も働いて夜
も働くので、学童が終わった後の午後7時から9時とかに子供達を集められる
安心な場所というものをどうしたらつくれるのかなということはずっと課題と
しても持っています。

永 田 委 員: 商店街では空き店舗がかなり増えています。私が商店街の会長をしていた時に、
空き店舗を活用して、ふれあいセンターというものを開設しました。その時に
府の補助金制度で家賃を半額補助するというものがありました。その補助金制
度を活用して、ふれあいセンターを開設しました。ふれあいセンターは誰でも
集える場で、好きな話をして、好きなものを食べて、好きな時間に帰ってくだ
さいというのが目的でした。家賃の補助はありますが、半分は商店街が出して
いたので、補助金が切れたらやめるという約束で2年間だけの空き店舗を借り
ていました。今後空き店舗が更に増えると思います。空き店舗を活用するた
めの補助金を設けていただければ、こども食堂や高齢者の集いの場などがつく
れるのではないかと思います。私が府の補助金制度を活用していたふれあい
センターを閉める時に、続けてほしいという声をたくさんいただきました。市
の財政状況も大変厳しいとは思いますが、家賃の補助制度を設けていただいて、
地域を活性化できないかと思っています。

久 会 長：継続しての支援というのはなかなか難しいかと思いますが、スタート期の支援というのはさせていただけると思います。その後どうやってお金をまわしていくかというのを工夫していただきながら、スタートをきれいな制度であればできると思います。大阪市では市営住宅の空き部屋をNPO法人等に半額で貸していただける制度がありまして、それを活用して色々なことを展開しているところもあります。西村委員がおっしゃった子供達を預かるような拠点にしているところもあります。市営住宅の家賃が半額になっていますから、月2万円で借りられるようなところもあります。市役所が持っている施設の中にもうまく活用できる分があればどんどん提供していただければと思います。

西 村 委 員：子供の預かる場のことですが、何か事故があった時にボランティアさんが被らなくていいような制度があればいいなと思います。4月からは集会所を借りて月に1回午前10時から午後2時まで、誰でも参加できるサロンを新たに始めました。また、他市の事例なども教えていただけましたら、力強く新しい一歩踏み出せると思いますのでよろしくお願いします。

久 会 長：摂津市でマミークリスタルという団体さんが色々な活動をされています。そこは名前のとおりお母さんが輝くための事業を進めています。子供を預ける事業はたくさんありますが、自分達が輝くために応援してくれる事業というのはほとんどないということで、立ち上げられました。事業についてですが、習い事をしたいけども、子供を連れて行けるところがほとんどないので、お母さんが自分の習いたいことを習えるよう支援するような内容となっています。お母さんの中でもプロ並みの方もたくさんいて、教えることができる方がいるわけです。そこで教える方と教えて欲しい方を繋いでいこうという事業を始めました。会員の中にティーチングマミーという先生になれるお母さんがいらっしやいまして、一方でラーニングマミーという習いたいというお母さんがいらっしやいます。もう一つ面白いのが、またシッターマミーという子供のお世話をするお母さんがいます。自分達の会員の中で教える、教えてもらう、子供のお世話をするという仕組みをつくられています。ついては、30年度の事業として、摂津市の補助金を活用して、各地域の集会所にて自分達の講座をしたいということで手を挙げられました。地域の中に入り、色々な方と繋がりをつくりたいという狙いがあり、集会所を使って講座をするということが非常に面白いなと思いました。更には、今はシッターマミーとっていますが、シッターじいじや、シッターばあばもつくりたいとおっしゃっていました。地域の方々に子供達を見てもらえるようなそういう関係をつくりたいということで、動き始めています。そのように小山田も西村委員を中心として、サポートできる人達がたくさんいればいるほど長い時間開けられるわけです。ですので、そういう仲間をいかにして集められるかが勝負だと思います。その時にお客様を増やすのではな

く、積極的に参画していただける会員を増やすことが重要であると思います。現在は、西村委員が子供を預かってくれるなら預けたいという方が多いと思うのですが、午後2時以降なら私がやるよという方がどれだけ増えていくかということが重要かと思います。また、午後5時以降は男性の方々が飲み会をするから預かってあげるよというような雰囲気ができると、色々な方が集まる拠点を一日中開けていられるので、そういう展開になったら非常に面白いなと思います。子供達だけが集まるのではなく、大人の集まりに子供達も参加するような仕組みをつくっていただけたほうが回しやすいと思います。

ちなみにファミリーサポート事業というのがあり、全国展開していますが、子供を預けたいという方が預かってもいいよという方に預ける制度ですが、保険も全て適応されるようになっています。この事業は元々は箕面市が市の事業として始めたのですが、とても良いということで、全国に広がっていきました。そういう意味では河内長野市でも全国のモデルになるような事業と一緒に組み立てていただければ、ありがたいなと思います。

西村委員：河内長野市でもあいつくが中心となって、ファミリーサポート事業を行っていますが、需要と供給が合わない場合と、子供を預けるお金とお母さんの時給が一緒という現状があり、子供を預けず寂しい思いをさせている家庭もあると思います。2人預けると、時給よりも高くなってしまうので、どうにかできないかなという声もあり、子供を預かることができないかなと考えるようになりました。

久会長：そういった声を拾い、地域で新たに事業を展開できるかということが重要であるので、そのような事業を協働事業提案制度にあげていただければと思います。このような取り組みは社会福祉協議会さんに関係してくるのではないかと思います。市役所もそうなのですが、お金や拠点を提供するのは難しいと思うので、人材の紹介や、補助金制度の情報提供などの支援していただければ、地域も動きやすくなるのではないかと思います。また、他地域で行っている積極的な取り組みについて情報提供をしていただけるような情報力を身に付けていただく必要があると思います。

他いかがでしょうか？

波多江委員：私はマンションに住んでいるのですが、一人住まいの高齢者も増えていることから、高齢者の支援を行うグループができました。現在は、子供会が行う古紙回収に出す雑誌などを集積場所まで運んでおり、それが軌道に乗れば、家庭ごみを運ぶお手伝いなども行う予定をしています。ですが、現在のところ全然需要がありません。この活動を通じて、高齢者の見守りもしようという狙いもあります。

久 会 長：全国的な動きであり、うまく回しているところもあるので、そういったところの情報収集をして、今後の活動の参考にしていいただければと思います。